

平成30年小布施町議会6月会議会議録

議 事 日 程（第1号）

平成30年6月4日（月）午前10時再開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第45号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第46号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第47号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について

日程第 6 議案第48号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 7 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

日程第 8 請願第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願
書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 中 村 雅 代 君

2番 福 島 浩 洋 君

3番 富 岡 信 男 君

4番 小 西 和 実 君

5番 川 上 健 一 君

6番 山 岸 裕 始 君

7番 小 林 茂 君

8番 小 林 一 広 君

9番 小 淵 晃 君

10番 渡 辺 建 次 君

1 1 番 関 谷 明 生 君

1 2 番 大 島 孝 司 君

1 3 番 小 林 正 子 君

1 4 番 関 悦 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	田 中 助 一 君
総務課長補佐	中 條 明 則 君	企画政策課長	西 原 周 二 君
健康福祉課長	林 かおる 君	健康福祉課長 補 佐	永 井 芳 夫 君
産業振興課長	竹 内 節 夫 君	産業振興課長 補 佐	富 岡 広 記 君
建設水道課長	畔 上 敏 春 君	教 育 次 長	三 輪 茂 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山 崎 博 雄	書 記	柊 津 貴 子
--------	---------	-----	---------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせをいたします。本議会は10月末までクールビズにより、上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成30年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年は春先からぐんぐんと気温が上がったことで、桜などの開花も1週間から10日ほど早くなっていました。農作物の生育状況も順調で、ことし一年が平穏無事な年であり、豊かな実りのある秋を迎えられることを祈念しているところであります。

本年度のきょうまでの主な事業の取り組み状況と、今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策である地方創生の推進、農業振興について申し上げます。

少子化対策事業では、子育て世帯の二世帯住宅整備と市街化調整区域での新築に対する助成制度を、今年度新たにスタートいたしました。これは、少子化対策の重点化と若い世代の定住促進を目的とし、対象となる工事費用の2分の1、最大50万円の補助をさせていただくもので、既に2件の申請と多くのご相談をお受けしているところであります。

移住定住の促進は、町内事業所に勤務し小布施町に移り住んでいただいた方に、家賃を補助する移住促進補助金を昨年度から実施をいたしており、この制度を活用し転入された方が

本年3月以降増えてまいりました。空き家改修等補助金も、昨年度5件の方が利用されました。この4月からは、空き家に入居される方ご自身がリフォームする際に、低金利で融資を受けられる新たな金融商品「空き家活用ローン」の協定を長野信用金庫と結びました。町の補助金とあわせて活用していただくことで、空き家活用や移住定住の促進をさらに進めてまいりたいと考えております。

官学協働事業として行う東大先端研との共同研究は3年目になりました。4月に、六川、中子塚、矢島、清水自治会の自治会長さんほか、役員の皆さんと都住地区の地域づくり懇談会を開き、私も参加させていただく中で、地域の現状や地域づくりへの思いなどについてお話を伺いました。6月1日には、都住コミュニティ推進協議会による学習会を行い、学生と地域の皆さんでコミュニティのあり方に関するワークショップを開催していただきました。今後も地域の皆さんの思いを具体化することができるよう、コミュニティの活性化に向けた研究を共に進めさせていただく予定にしております。

5月13日より、法改正に伴う新たな農業委員会組織がスタートいたしました。

現在、町農業が抱える課題は、従事者の減少による農地の荒廃化、それに伴う生産力の低下などであり、縮小し続ける状態に一刻も早く歯どめをかけなければいけないところであります。新たに就任された農業委員の皆さんには、まずは生産基盤である農地の流動化を積極的に進め、活力ある産地づくりをお願いするものであります。

また、農家所得の向上を目的に生産や販売方法について見直しを図り、次の時代を見越した営農体制の確立に向け取り組んでまいります。生産面では、農業従事者の皆さんの減少に対応するため、スケールメリットによる生産力の維持のあり方や、販売面でもネット社会に適応した販売方法の構築など、これからの時代に適合した営農の確立に向け、農家の皆さんと一緒に取り組んでまいります。

こうした、これからの時代に見合った営農環境づくりに向け、農家の皆さんによるプロジェクトを6月中に立ち上げる予定にしております。生産性の向上や利益の上がる農業を目指す機会として、今後の営農に意欲ある皆さんに積極的にご参加をいただき、進めてまいりたいと考えております。

商工業の活性化も図ってまいります。商工業につきましても、事業承継者の不在により事業者数が減少傾向にあり、新規創業や第二創業などに意欲のある人材育成が急務であります。このため、昨年度より起業セミナーを開催し、昨年は2名が起業されました。

今年度も今月9日よりセミナーを開催いたします。ぜひ多くの皆さんにご受講をいただき、

ご自身の夢を実現されることで、町内商工業の活性化につなげられるよう支援してまいります。

福祉、健康づくり、生活環境について申し上げます。

町による看護小規模多機能型居宅介護機能とNPO法人パウル会の認知症対応型共同生活介護機能をあわせ持つ複合型施設の建設工事が5月に完了し、6月2日に竣工いたしました。

町の施設である看護小規模多機能型居宅介護施設は、通い、泊まり、訪問看護・介護というサービスを柔軟に組み合わせて、利用者の皆さんが住みなれた地域での生活を安心して継続できるよう運営してまいります。なお、施設の管理は、4月会議で議決いただきましたとおり、NPO法人パウル会が指定管理者として行います。

本施設の建設に際し、ご支援、ご協力を賜りました議員各位初め多くの関係者の皆さんに、心より御礼を申し上げます。

昨年度策定したいのちを守るネットワーク推進計画は、関係機関・団体を初め町民の皆さんと共に推進してまいります。

5月25日には、町職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、ゲートキーパーに必要な傾聴の姿勢や死にたいという気持ちを理解するといった研修を行いました。

今後もこうした活動を広め、相談支援を的確に行えるよう関係者の連携を進めてまいります。特に自殺願望にある方が抱えるさまざまな悩みに対し、児童相談所やまいさぼ信州長野などの関係機関と的確に連携できる仕組みとして、関係機関が状況を共有するための相談票、いわゆるつなぐシートを作成、活用を進めてまいります。

9月には、こころの健康づくり講演会を開催し、「暮らしやすく生き心地のよい社会」をテーマに、支援体制や相談しやすい窓口について大勢の町民の皆さんにご理解をいただいていく予定にしております。

環境美化運動を5月27日に2,035人の町民の皆さんのご参加をいただき行いました。地区のごみ拾いや草取り、側溝の掃除、道路の白線引きやカーブミラーの清掃など行っていただき、住む方も、そして訪れる方にも気持ちのよい環境づくり、地域づくりにつながりました。改めて、ご参加いただいた多くの皆さんに心より御礼を申し上げます。

次に、教育、文化、スポーツについて申し上げます。

5月5日に、中国の太倉市で開催された第28回世界競歩チーム選手権男子50キロメートルに荒井広宙選手が出場され、見事に初優勝を飾り、日本競歩界初の金メダルを獲得いたしました。上位3人の順位で競う国別対抗の団体でも、日本が初の金メダルを獲得いたしました。

個人と団体で二冠を獲得した荒井選手は、5月15日に2つの金メダルをお持ちになって町にご報告に来られました。大変すばらしい成績に町民の皆さんもお喜びになっており、祝意と感謝を申し上げたところであります。

リオオリンピックでの銅メダル、世界陸上ロンドン大会での銀メダル、そして今回の世界競歩チーム選手権での金メダルと、着実に成績を伸ばしておられる荒井選手のこれからのますますのご活躍に期待を申し上げますとともに、町民の皆さんと一緒に熱い応援を続けてまいりたいと思っております。

グローバル化する社会に対応できる教育を進めるため、幼保、小・中学校への外国人英語教師の配置に加え、2020年度から始まる小学校の英語授業を町では本年度から先行実施しており、英語教育推進員を専科として配置して指導体制を構築しております。

また、基礎学力の定着や学力向上のための教科学習支援員につきましても、引き続き小学校で算数に1名、中学校では数学、英語で2名を配置して進めております。中学の数学を見ると、全国学力テストの結果、多くの生徒が上位の成績に移行しており、成果は着実に上がっていると考えております。

本年で3年目を迎えます小布施学園コミュニティスクールの運営は、これまでの実績や反省などを踏まえ、地域の持っているさまざまな力を学校に取り込み、子供たちが人間力や社会力など、これからの社会を生き抜く力を備えることができるよう、さらに取り組みを強化してまいります。

本年は明治維新から150年を迎えます。高井鴻山記念館では開館35周年の節目を迎え、「時代を駆けた男―鴻山の花鳥人物」と題して7月3日まで企画展を開催しております。20点もの書画が張りまぜてあるびょうぶを初め、得意とする花鳥、また「世相百態図」という巨大な人物画など珍しい作品を集め展示しておりますので、大勢の皆さんにごらんいただきますようお願い申し上げます。

人権政策、教育の推進につきまして、部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、6月20日に高山村の高山中学校で開催されます。議員各位にもご案内申し上げているところであり、大勢の皆さんのご参加をお願いするものであります。

平成29年度会計は、5月31日をもって閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込み額は、歳入52億200万円余、歳出47億9,000万円余であります。歳入のうち臨時財政対策債は、地方交付税の確定状況や実質収支、町債残高の推移から、予算額に対して約9割の1億2,800万円を発行させていただきました。歳入歳出差引額の4億1,000万円余が平成30年度へと繰り

越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源9,000万円を差し引いた実質収支額は、3億2,000万円余となる見込みであります。このうち1億6,000万円程度を財政調整基金へ積み立てていく予定にしております。

次に、本日提案させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案させていただきました議案は、一部改正条例2件、平成30年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算の計4件であります。

最初に、条例案について概略をご説明いたします。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、市町村の認可事業として創設された少人数の子供を保育する地域型保育事業、いわゆる家庭的保育事業等の設備や運営に関する基準について、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、放課後児童支援員に関する基礎資格について、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行わせていただくものであります。

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4,118万円を追加し、歳入歳出予算総額を45億2,360万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方創生推進交付金50万円等国庫補助金59万円を増額します。県補助金では、地域生活支援事業補助金31万5,000円、地域発元気づくり支援金42万1,000円を見込ませていただきました。繰入金ではふるさと応援基金繰入金500万円を、繰越金では2,900万6,000円を、諸収入では建物等損害共済災害共済金64万8,000円、宝くじ助成金370万円を見込みました。また、道路改良事業に伴う土木債150万円を計上させていただきました。

歳出の主なものは、役場庁舎トイレ改修工事や役場南にある駐車場の鉄骨塗装等で545万円、まちの未来づくりプロジェクト事業委託料100万円、コミュニティ推進事業補助金等で443万1,000円、町営松村駐車場舗装修繕工事で1,683万8,000円、経営健全化資金保証料補助金260万円、道路のインターロッキング修繕工事等で166万4,000円、道路改良工事等で297万円、横断暗渠修繕工事等で262万円、福原三十三観音堂屋根修繕補助金で100万円、町営テニスコート人工芝修繕工事で92万9,000円等を計上させていただきました。

小布施町国民健康保険特別会計補正予算は、33万2,000円を追加し、補正後の額を13億4,226万7,000円とするものであります。一般会計からの繰入金33万2,000円を財源に、国民健康保険団体連合会へ依頼する電算事務委託料33万2,000円を計上させていただいております。

す。

どうぞよろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

請願の受理について報告いたします。

平成30年5月25日付で連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和さんほか1名から、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書及び国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書2件の提出がありました。

請願書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 山 岸 裕 始 議員

7番 小 林 茂 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出された議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月15日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から6月15日までの12日間としたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第４５号及び議案第４６号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第３、議案第45号及び日程第４、議案第46号は、条例の一部改正に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第45号及び議案第46号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第45号及び議案第46号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号及び議案第46号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第45号及び議案第46号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第４７号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第５、議案第47号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第47号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第47号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第6、議案第48号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第48号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第48号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第7、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第8、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第２号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前１０時４４分